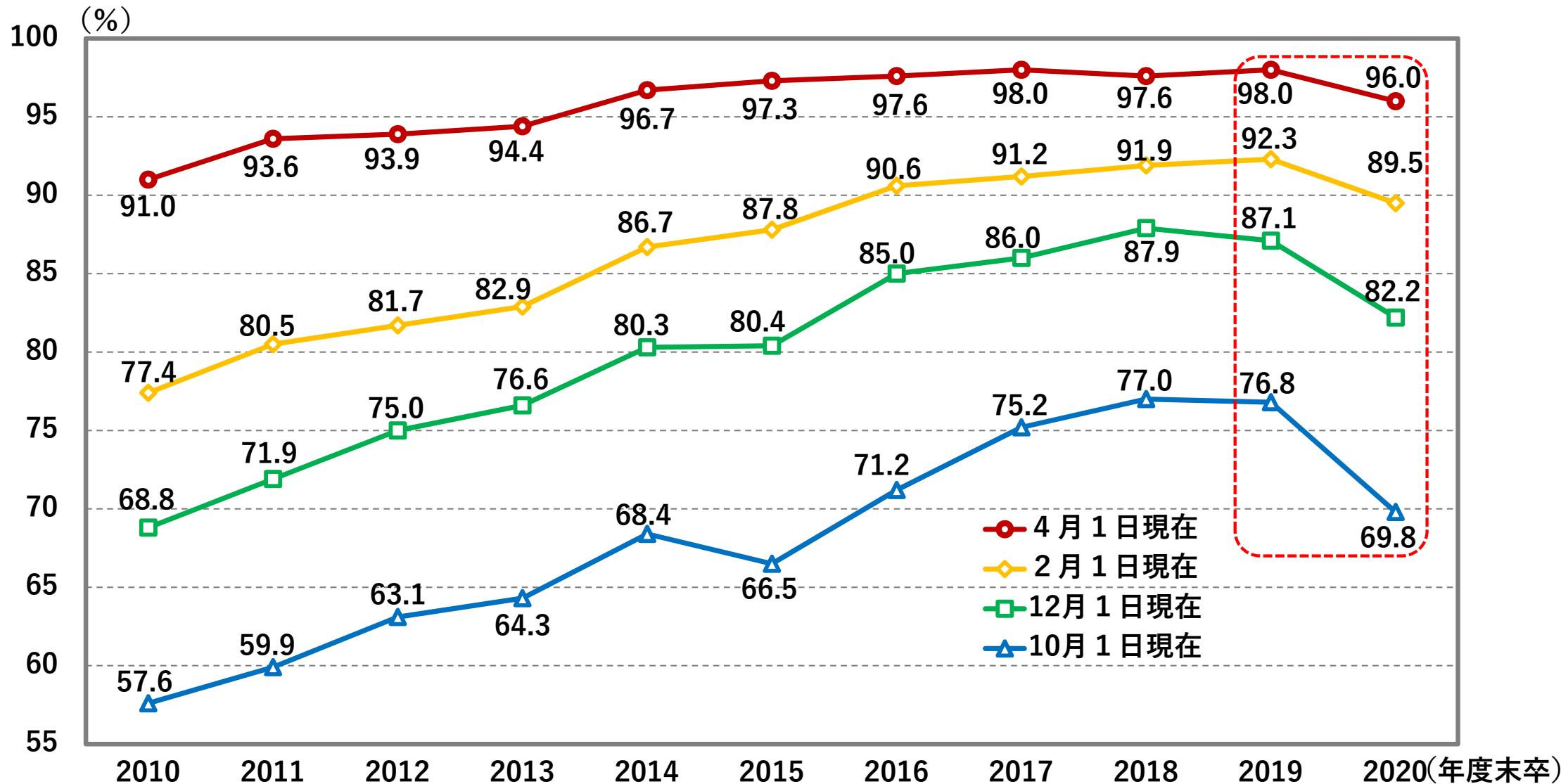


雇用の現状

2020年度末の大学卒業予定者の就職内定率は前年度よりも低下。

大卒者の就職内定率の推移



雇用の現状

新型コロナウイルスの下で、就業者は女性の非正規労働者を中心に大きく減少。

就業者数・失業者数の推移（原数値）

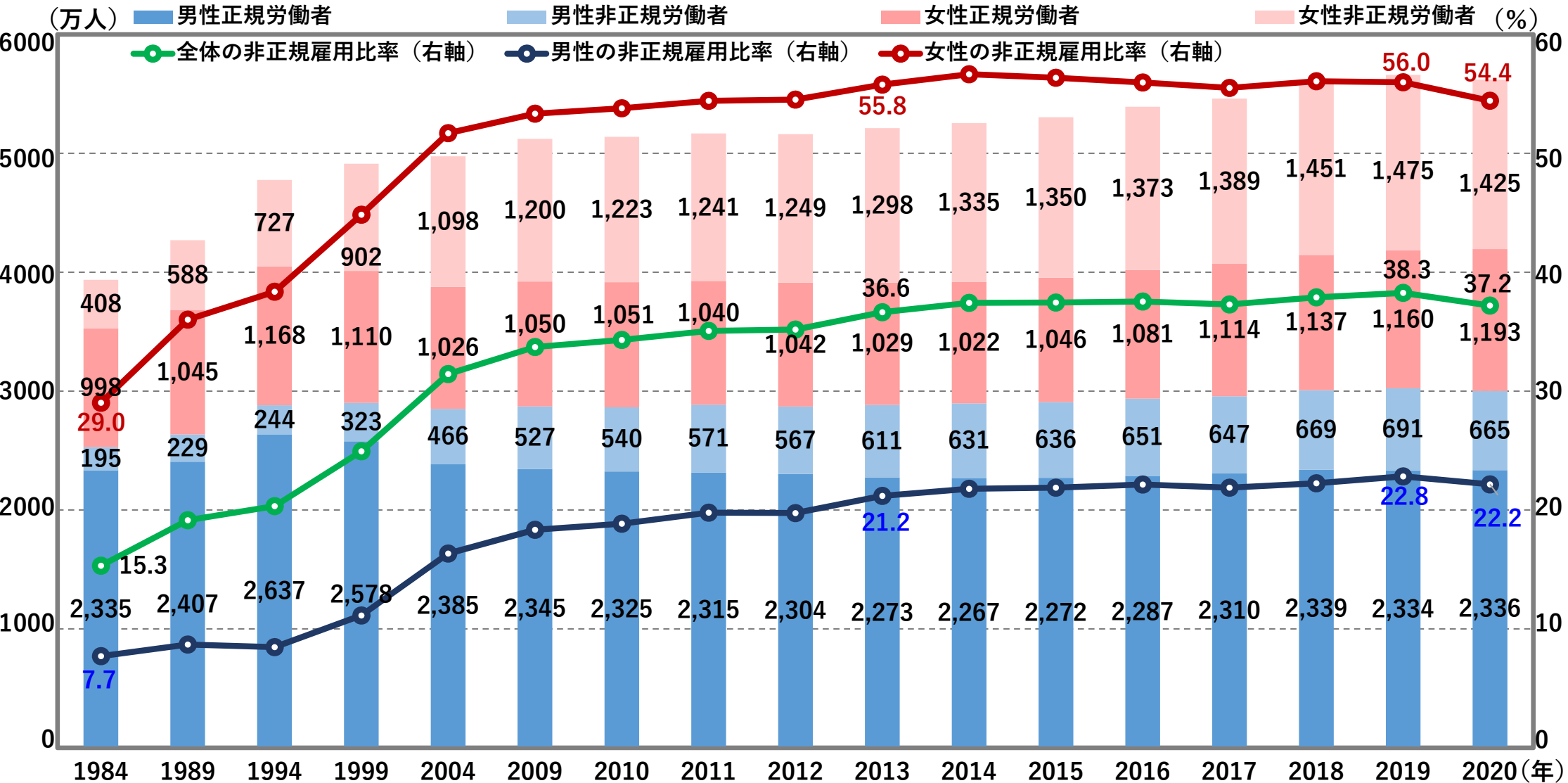
(万人)	就業者	自営業主等	雇用者	役員	正規労働者			非正規労働者			その他	失業者数
					男性 65歳未満	女性 65歳未満	高齢者	男性 65歳未満	女性 65歳未満	高齢者		
2020年 1月	6,687	628	6,017	352	2,280	1,119	118	471	1,286	392	42	164
2月	6,691	626	6,026	338	2,298	1,113	119	470	1,302	386	39	166
3月	6,700	650	6,009	353	2,267	1,122	117	467	1,289	394	41	170
4月	6,628	661	5,923	341	2,284	1,165	114	444	1,197	378	44	176
5月	6,656	695	5,920	340	2,255	1,166	113	468	1,193	384	41	192
6月	6,670	694	5,929	324	2,275	1,176	110	454	1,201	389	47	192
7月	6,655	670	5,942	321	2,291	1,167	120	452	1,203	387	43	196
8月	6,676	693	5,946	341	2,256	1,157	121	461	1,221	388	37	204
9月	6,689	694	5,961	353	2,243	1,157	131	460	1,231	388	34	207
10月	6,694	671	5,998	353	2,243	1,165	127	464	1,242	404	25	215
11月	6,707	660	6,017	346	2,248	1,172	127	475	1,250	399	30	205
12月	6,666	651	5,984	358	2,251	1,159	124	463	1,241	389	31	210
2021年 1月	6,637	636	5,973	363	2,260	1,170	124	453	1,215	391	28	203
2月	6,646	632	5,983	374	2,260	1,176	122	453	1,205	394	31	203
3月	6,649	649	5,967	353	2,252	1,179	129	448	1,217	389	33	180
4月	6,657	675	5,945	338	2,253	1,193	122	458	1,202	379	37	194
対2019年同月差 (19年4月→21年4月)	▲51	▲19	▲14	▲5	▲10	68	11	▲10	▲64	▲3	▲18	29
対2019年同月比(%) (19年4月→21年4月)	▲0.8	▲2.7	▲0.2	▲1.5	▲0.4	▲6.0	9.9	▲2.1	▲5.1	▲0.8	▲32.7	17.6
寄与度(%) (19年4月→21年4月)	▲0.8	▲0.3	▲0.2	▲0.1	▲0.1	1.0	0.2	▲0.1	▲1.0	0.0	▲0.3	

(備考) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。失業者数は季節調整値。寄与度は対就業者数。正規・非正規労働者のうち、男性と女性は65歳未満、高齢者は65歳以上。自営業主等とは、自営業主と家族従業者の合計。その他とは、就業者のうち雇用形態を分類できなかった者。

雇用の現状

非正規労働者の割合は約4割。女性では半数以上を占める。

正規労働者数・非正規労働者数の推移

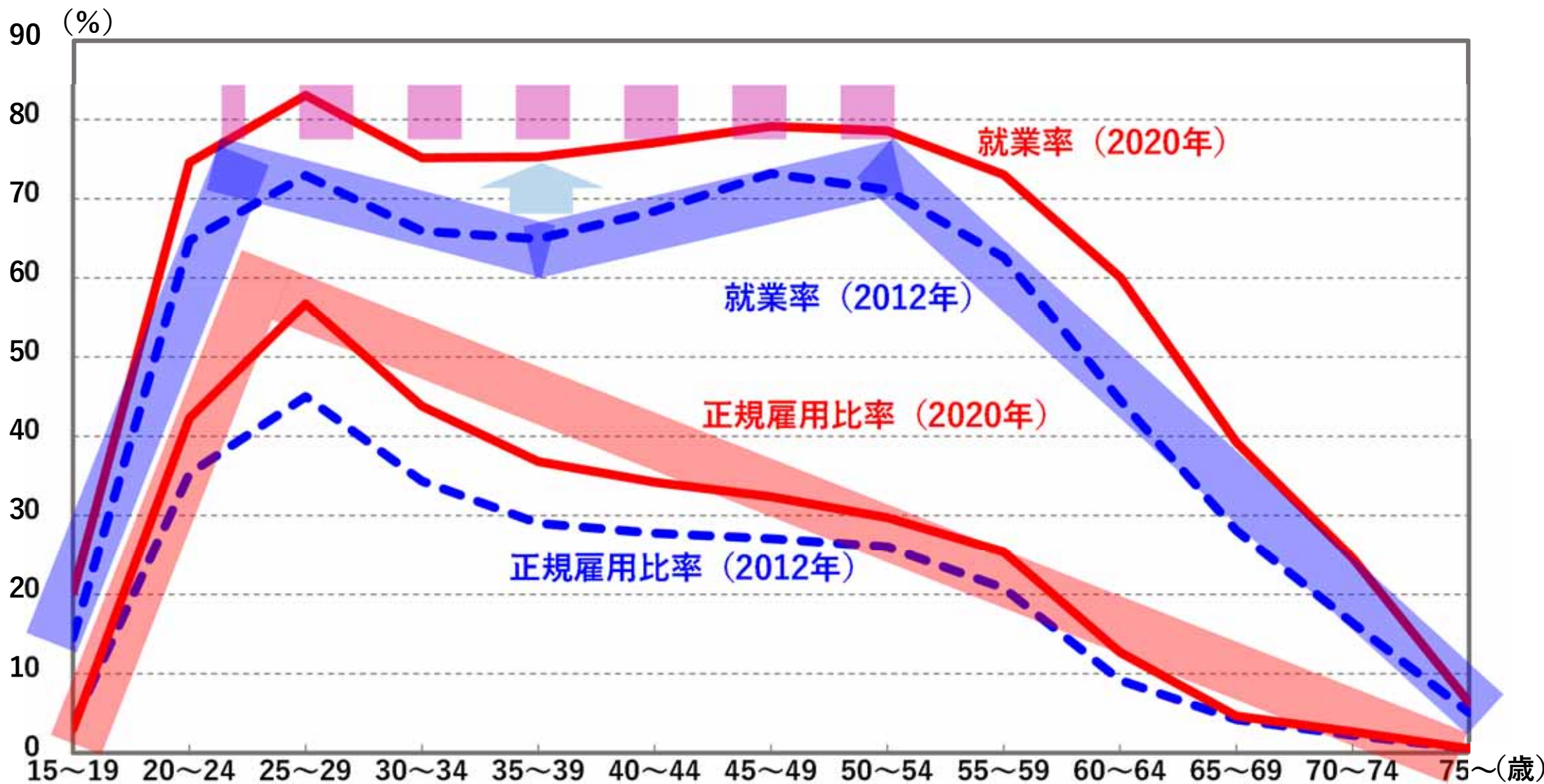


(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。非正規雇用比率とは、正規労働者と非正規労働者の合計に占める後者の割合。

雇用の現状

女性の正規雇用率は、「L字カーブ」のように、20代後半のピークの後、低下を続ける。

女性の就業率と正規雇用比率

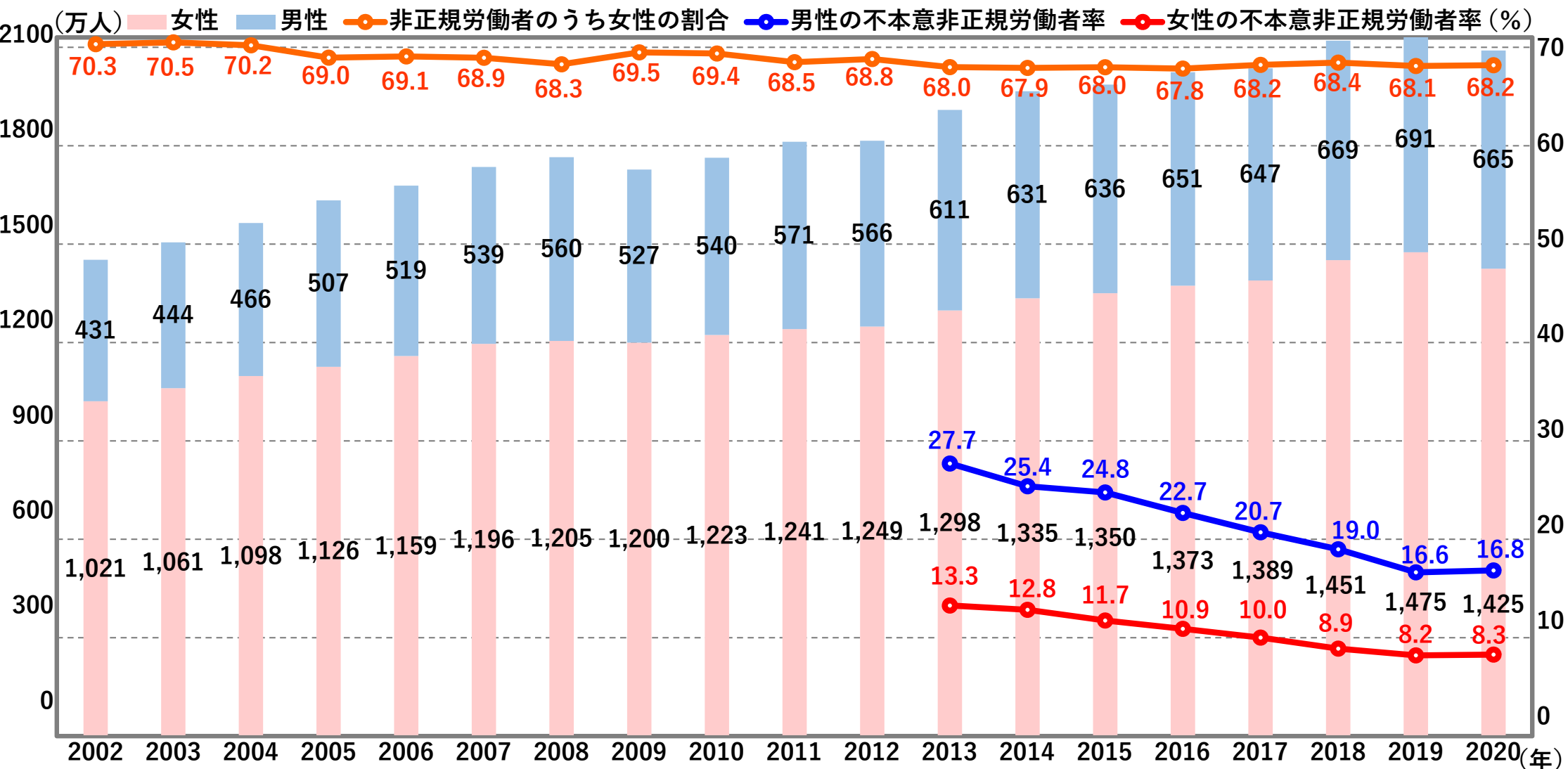


(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。人口に占める就業者又は正規労働者の割合。

雇用の現状

非正規労働者数の約7割が女性。そのうち不本意非正規労働者は1割未満。

非正規労働者数の推移

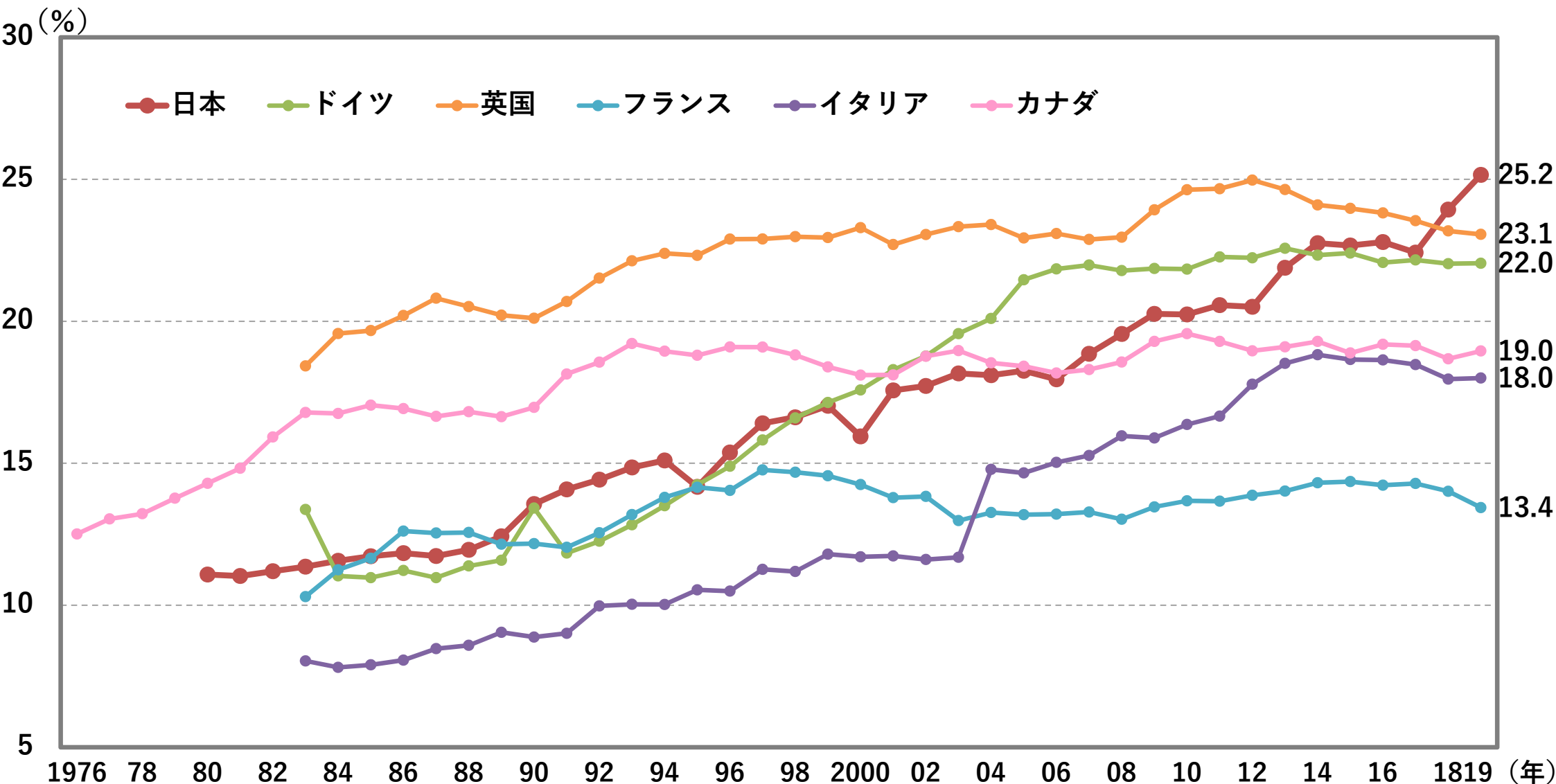


(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。非正規労働者全体に占める女性の割合。
 不本意非正規労働者とは、「正規の職員・従業員の仕事がないから」を現在の雇用形態の理由としている者。

雇用の現状

我が国のパートタイム労働者の割合は、上昇傾向にあり、G7の中で高い水準。

パートタイム労働者の割合の推移（G7）

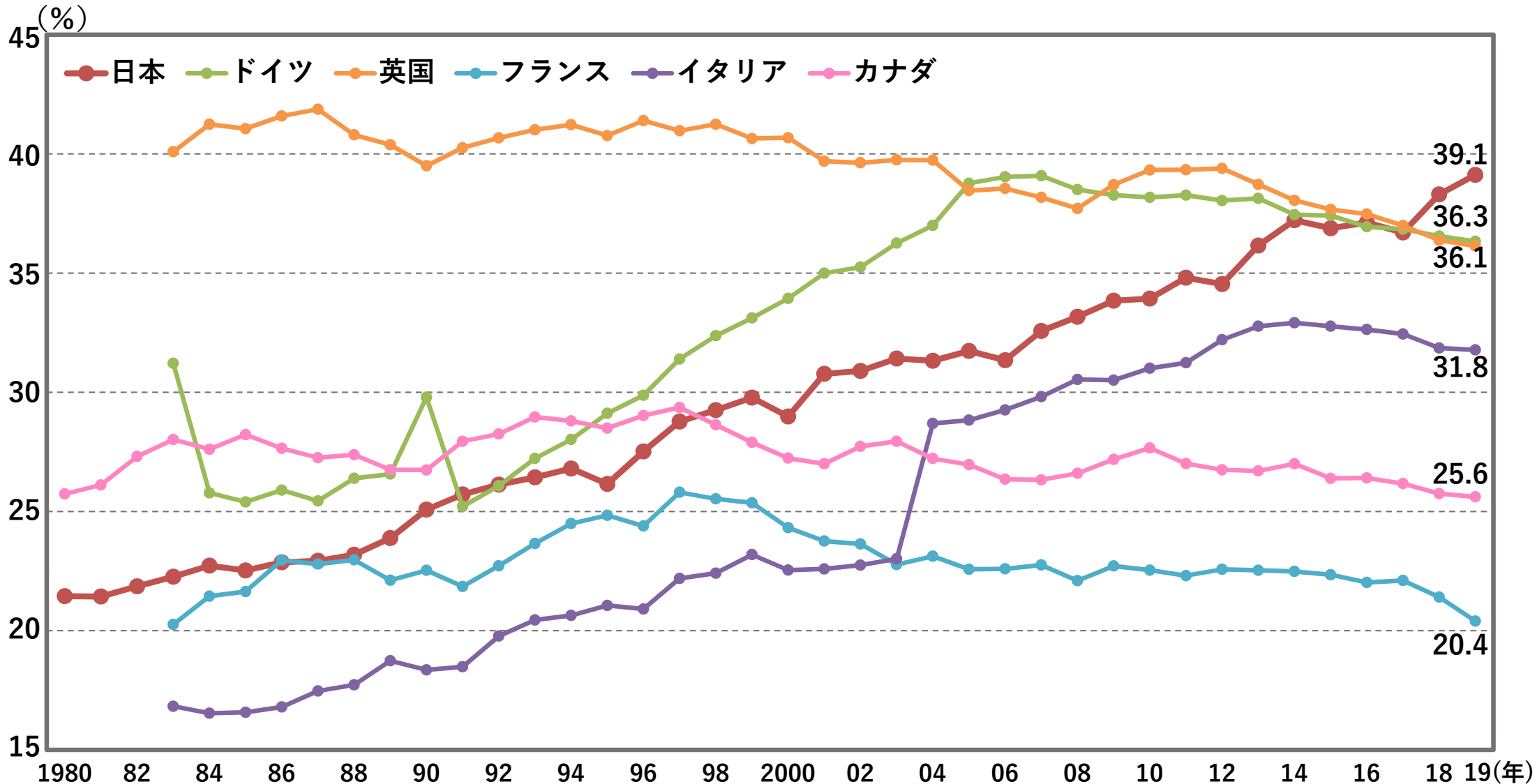


(備考) OECD.statにより作成。パートタイム労働者は各国で定義が異なり、パートタイム労働者が必ずしも非正規労働者とは限らないことに留意が必要。96

雇用の現状

我が国女性のパートタイム労働の割合は、上昇傾向にあり、G7の中で高い水準。

女性労働者におけるパートタイム労働者の割合の推移（G7）

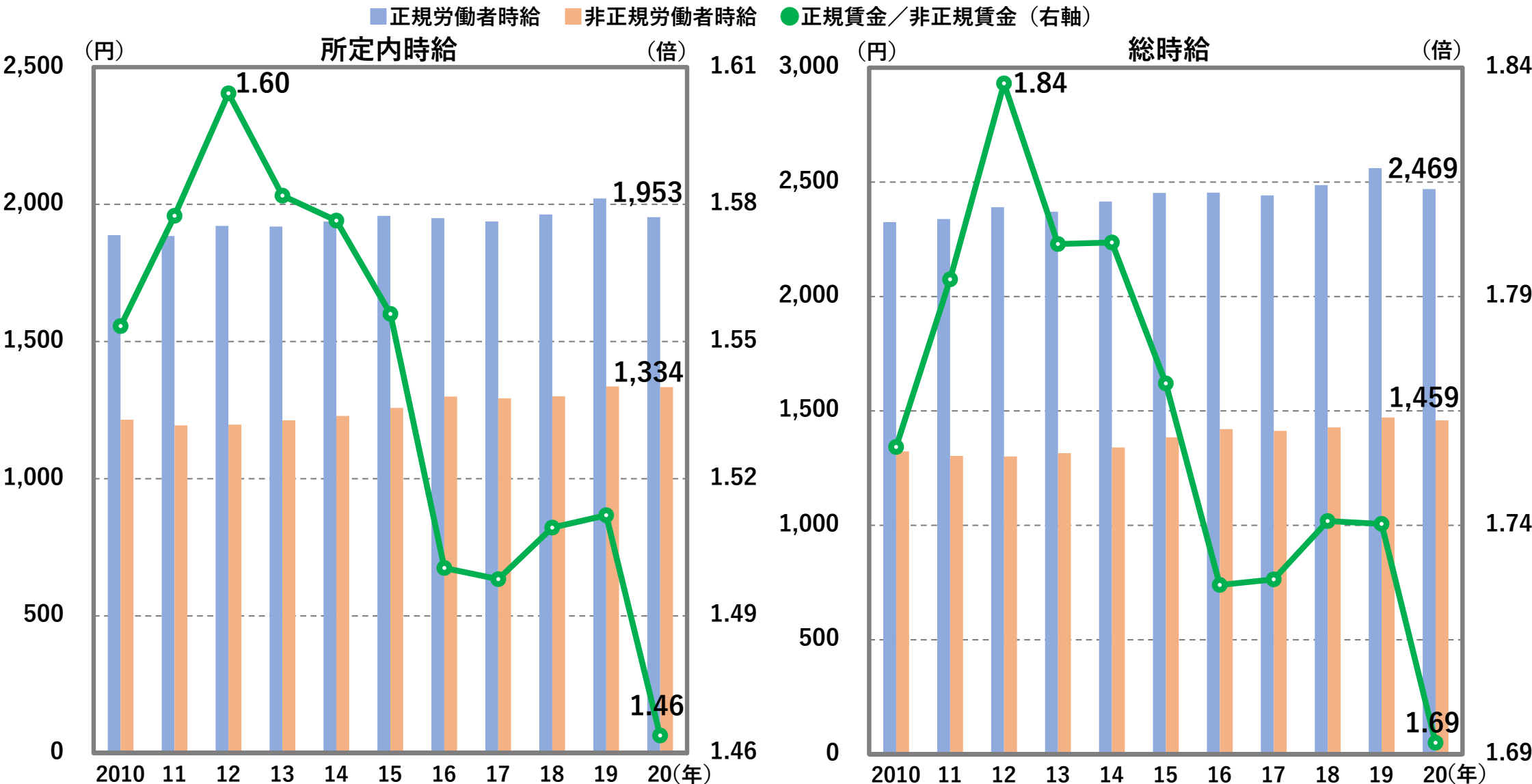


(備考) OECD.statにより作成。パートタイム労働者は各国で定義が異なり、パートタイム労働者が必ずしも非正規労働者とは限らないことに留意が必要。97

雇用の現状

正規・非正規労働者の賃金差は、近年、若干縮小するも、依然、1.4倍を上回る。

時給ベースの正規・非正規労働者の給与の推移

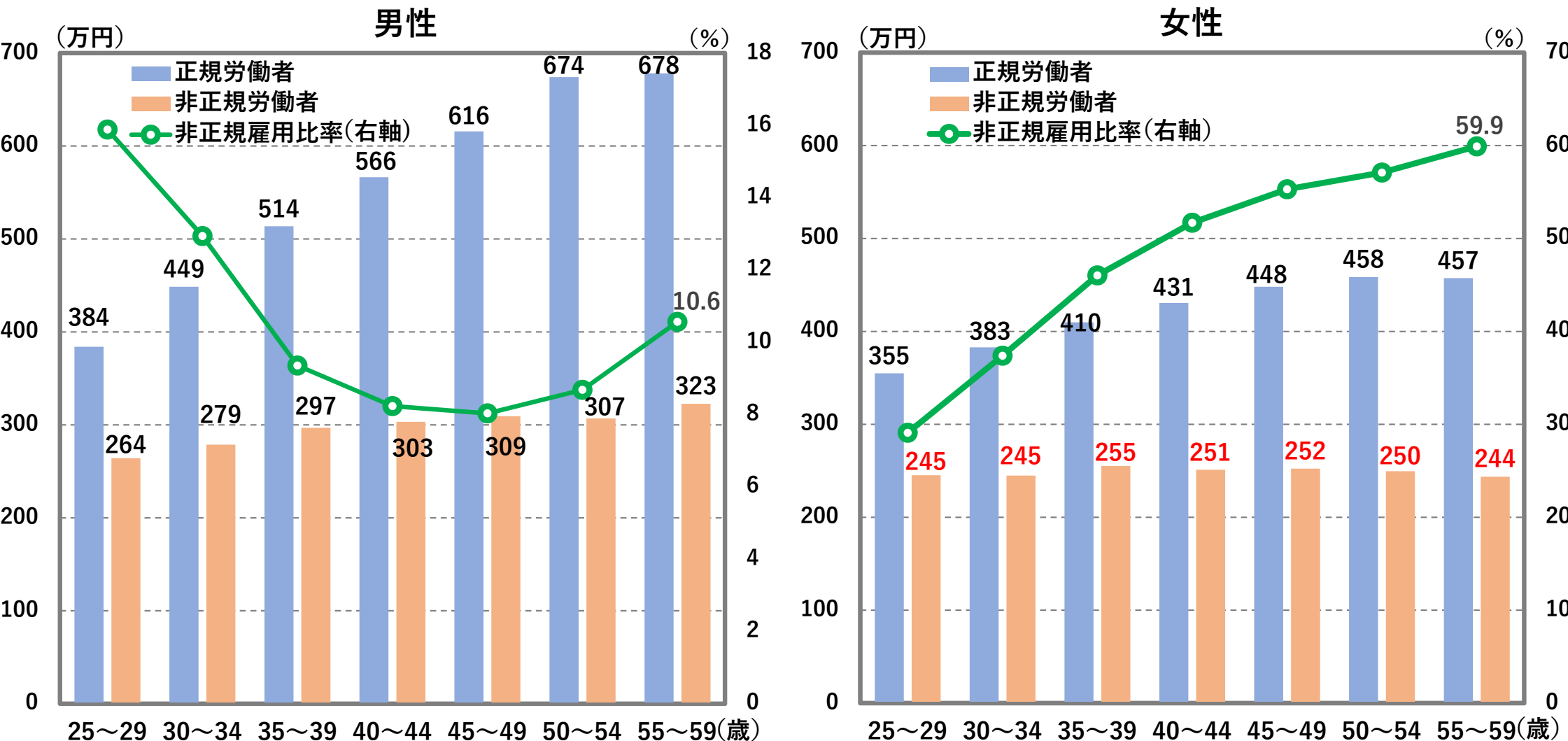


(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。時給は実労働時間数で除して算出。総時給とは、きまって支給する現金給与額を12倍し、年間賞与その他特別給与額を加えたものを、所定内実労働時間数に超過実労働時間数を加えたもので除したものの。

雇用の現状

女性の非正規雇用の年収は、約250万円で頭打ち。

雇用形態別年収（2020年）



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。年収は所定内給与額の12倍と年間賞与その他特別給与額の合計。正規労働者は「正社員・正職員計」、非正規労働者は「正社員・正職員以外計」。非正規雇用比率とは、正規労働者と非正規労働者の合計に占める後者の割合。

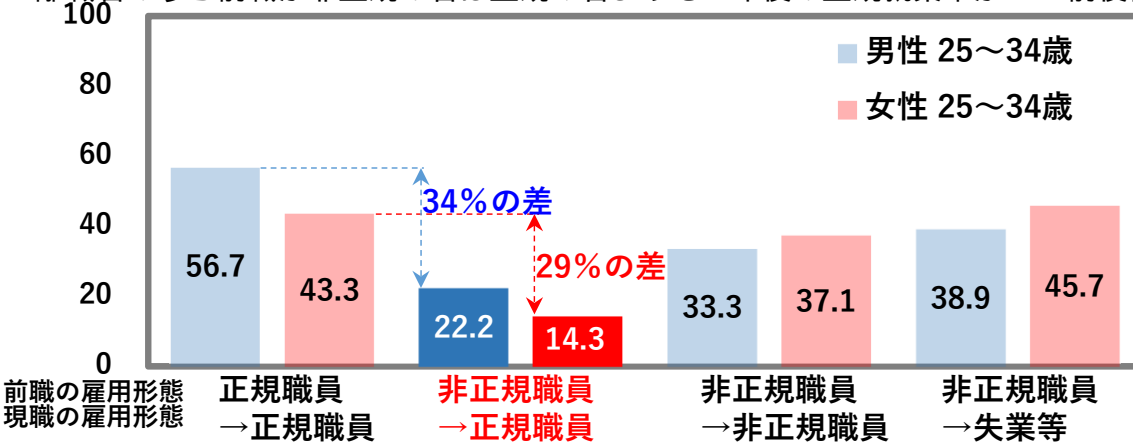
雇用の現状

非正規労働者は、正規労働者と比べて、その後に正規雇用に就く確率が30~40%程度低い。

労働力調査詳細集計（2020年平均）

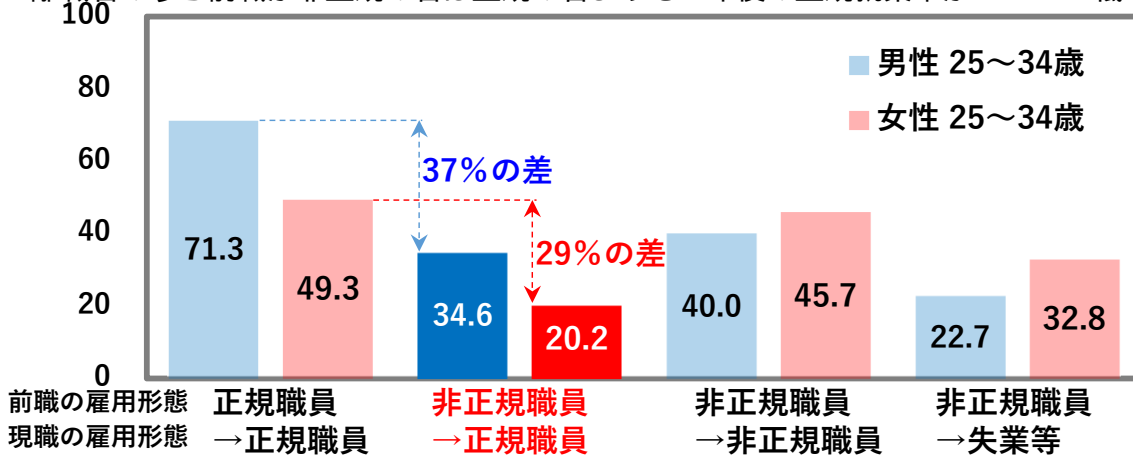
1年以内に離職した若年層の雇用形態の変化（%）

~ 離職者のうち前職が非正規の者は正規の者よりも1年後の正規就業率が30%前後低い ~



3年以内に離職した若年層の雇用形態の変化（機械的計算）（%）

~ 離職者のうち前職が非正規の者は正規の者よりも3年後の正規就業率が30~40%低い ~



非正規労働者の正規就業率に関する主な先行研究等

	厚生労働省 (2009)	Kondo (2007)	前田他 (2010)
データ	第9回 21世紀成年者 縦断調査	Japan General Social Surveys (JGSS)	消費生活に関する パネル分析 (JPSC)
対象	初回調査時点 (2002年10月末) で 20~34歳の男女	1999~2002年の 調査対象のうち、 1985-1997年に学校を 卒業した男女	1993~2005年の 調査対象のうち、 初回調査時点で 24~34歳の女性
調査 分析 手法	一般統計調査 (調査員調査/ 郵送調査)	労働者の質の 影響を考慮した プロビット分析	労働者の質の 影響を考慮した プロビット分析
主な結果	初年度に非正規雇用 だった者は、正規雇用 だった者に比べ、8年 後の正規就業率が 40%前後低い	新卒時に正規雇用に就 かなかつた者は、そう でない者と比べ、その 後に正規雇用に就く確 率が40~50%程度低 い	新卒時に正規雇用に就 かなかつた者は、そう でない者と比べ、その 後に正規雇用に就く確 率が23%程度低い

上記の他に、女性について新卒時の失業率が有意にその後の賃金や正規就業確率を引下げ、その効果が7年以上も継続することを示した研究（近藤（2008））や、初職が非正規雇用の場合、卒業後10年目まではその後の正規就業率が有意に低いことを示した研究（Esteban-Pretel et.al（2011））もある。

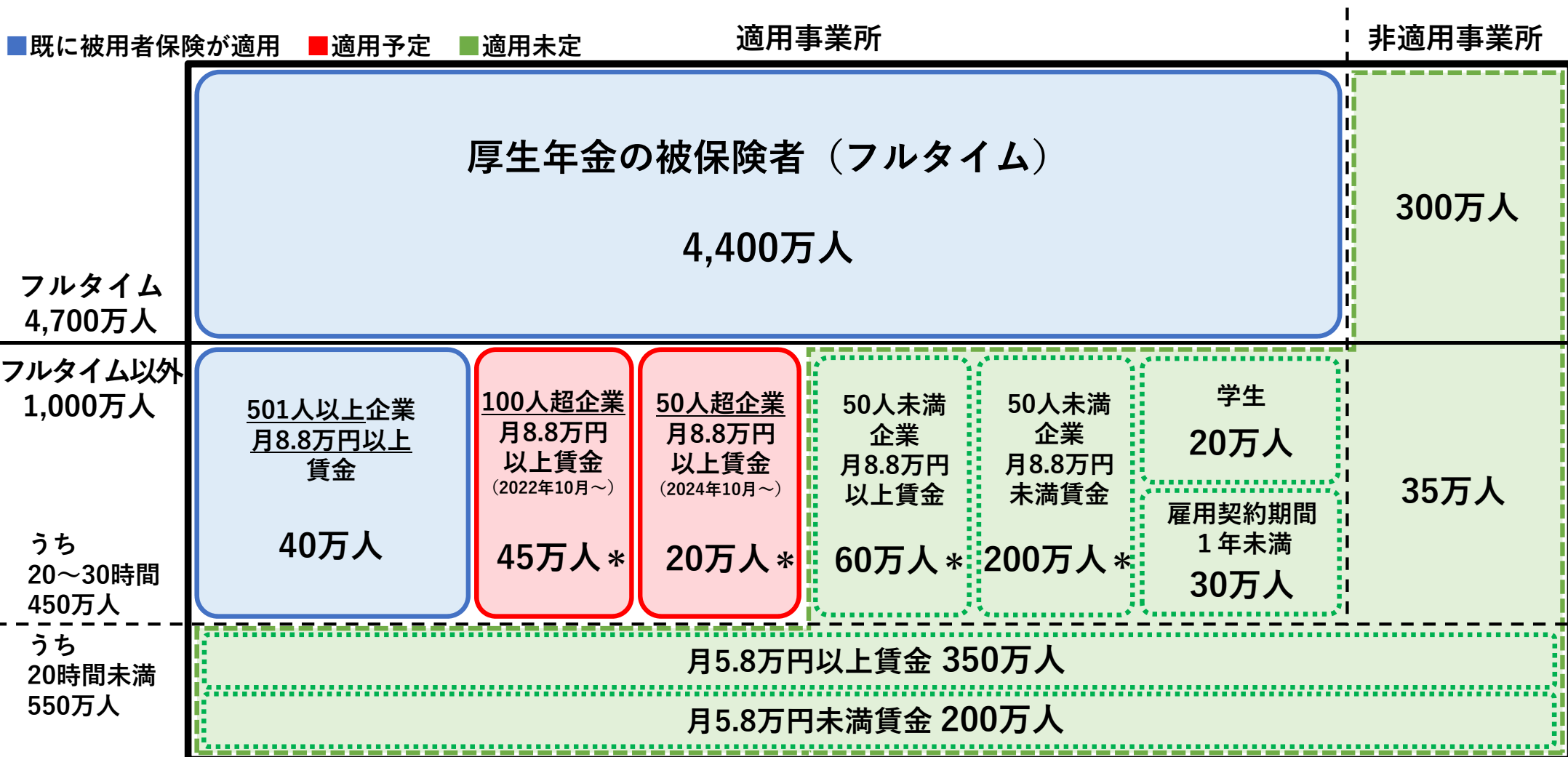
（備考）左図：総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成。失業等は失業者と非労働力人口の合計。左下図のうち、3年以内に前職のある25-34歳の非労働力人口については公表値がないことから1年以内に前職のある25-34歳の非労働力人口に15-64歳の非労働力人口のうち1年以内に前職のある者と3年以内に前職のある者の比率を乗じて機械的に算出。

右表：表中の論文のほか、太田他（2007）、酒井（2020）等により作成。

被用者保険の適用状況

被用者保険の適用には、拡大の余地がある。

被用者保険の適用拡大を行った場合の適用対象者数（2018年時点）



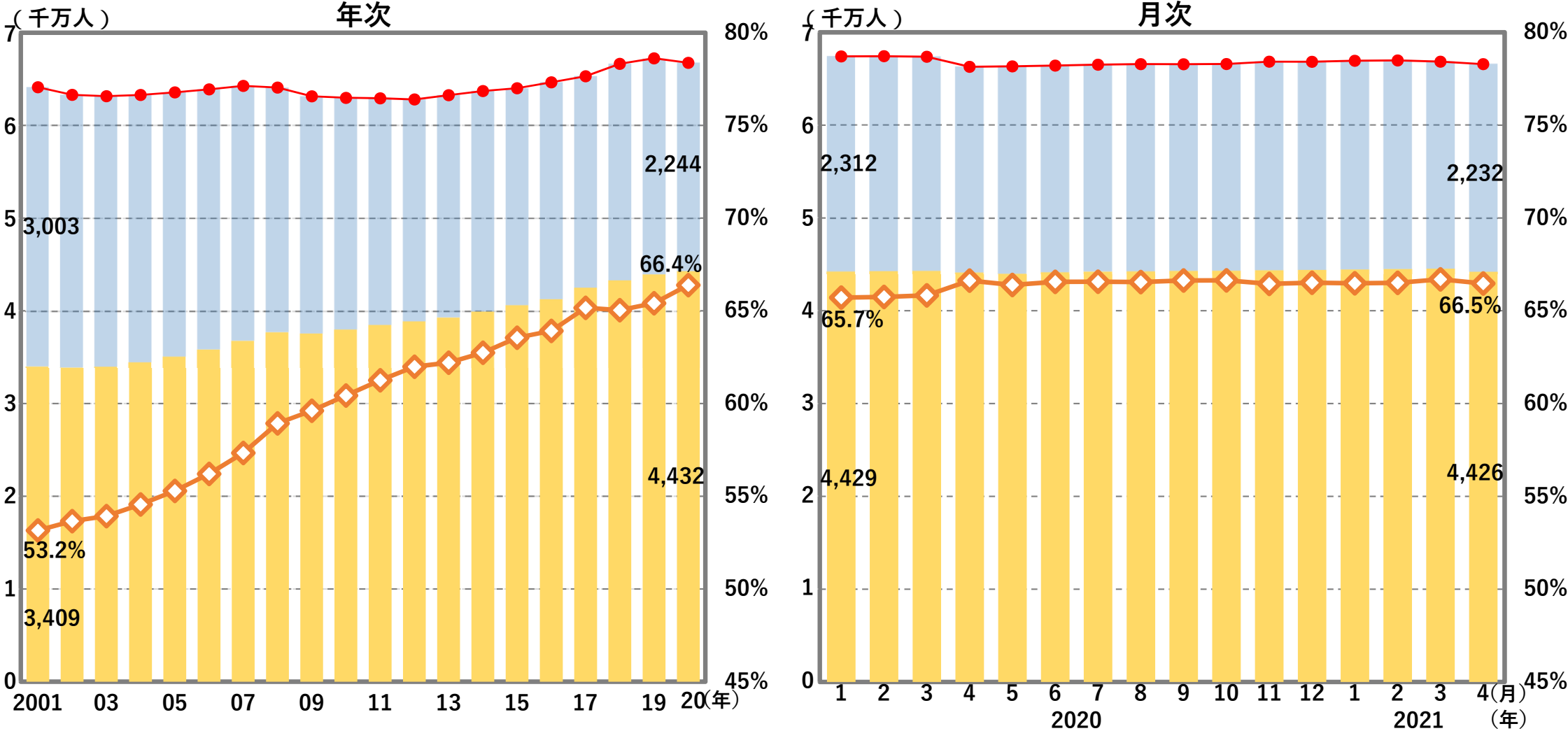
(備考) 厚生労働省資料により作成。雇用者全体で5,700万人(70歳以上を除く)。雇用契約期間1年未満の者のうち更新等で同一事業所で1年以上雇用されている者は除いている。*は適用拡大した場合の対象者数の試算結果。「労働力調査2018年平均」「平成28年公的年金加入状況等調査」「平成29年就業構造基本調査」の特別集計等を用いて推計。

雇用保険の現状

就業者のうち、約3割が雇用保険非加入者。

雇用保険被保険者数の推移

■被保険者数 ■未加入者数 ●就業者数 ◆就業者数に占める被保険者数の割合（右軸）

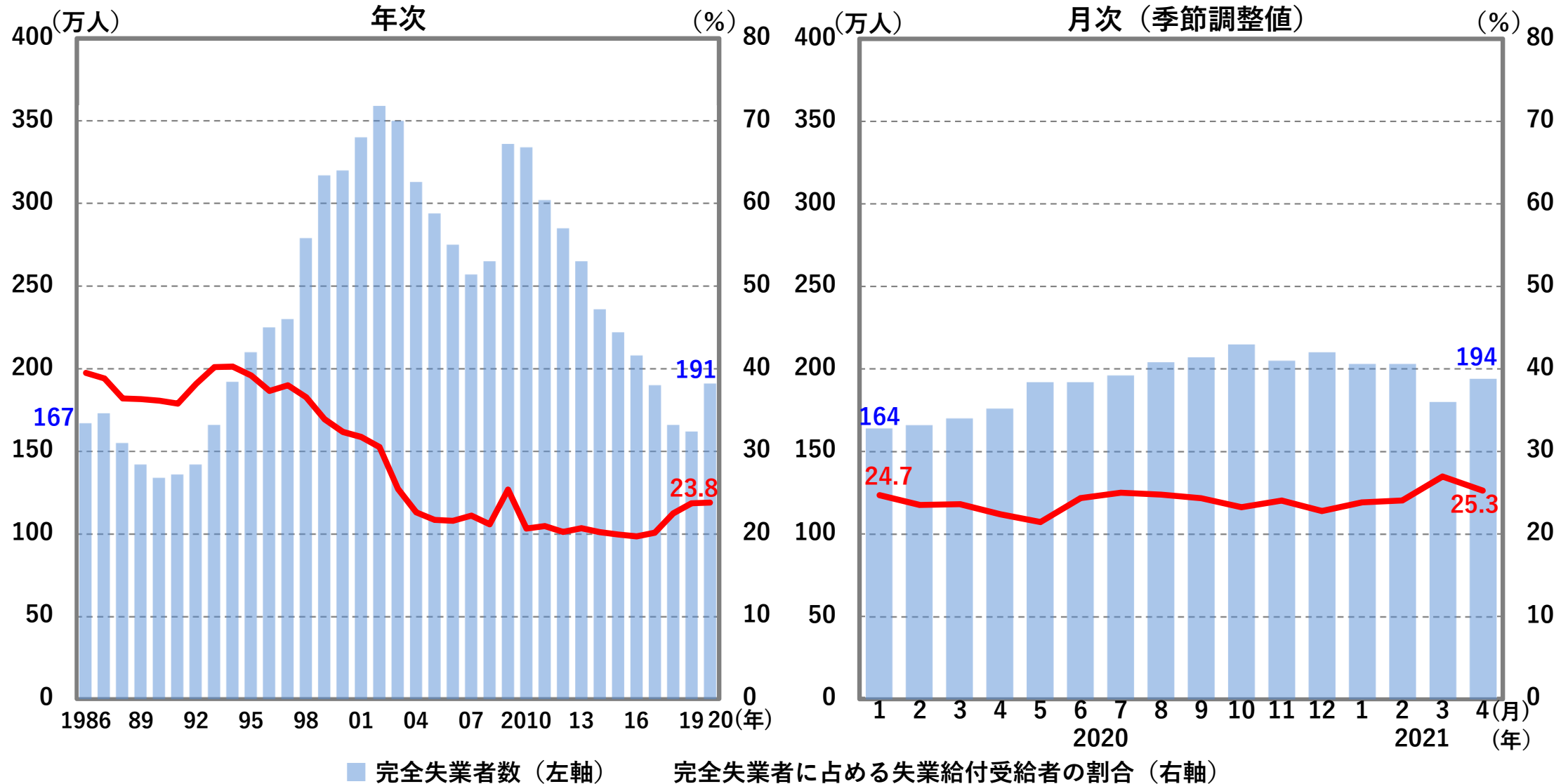


(備考) 総務省「労働力調査(基本集計)」及び厚生労働省「雇用保険事業月報」により作成。年次は原数値、月次は季節調整済値。被保険者数は、一般、高年齢、特例被保険者の合計値。

雇用保険の現状

失業者のうち失業給付を受給している割合は、2～3割程度。

失業者に占める失業給付（基本手当）の受給者割合の推移

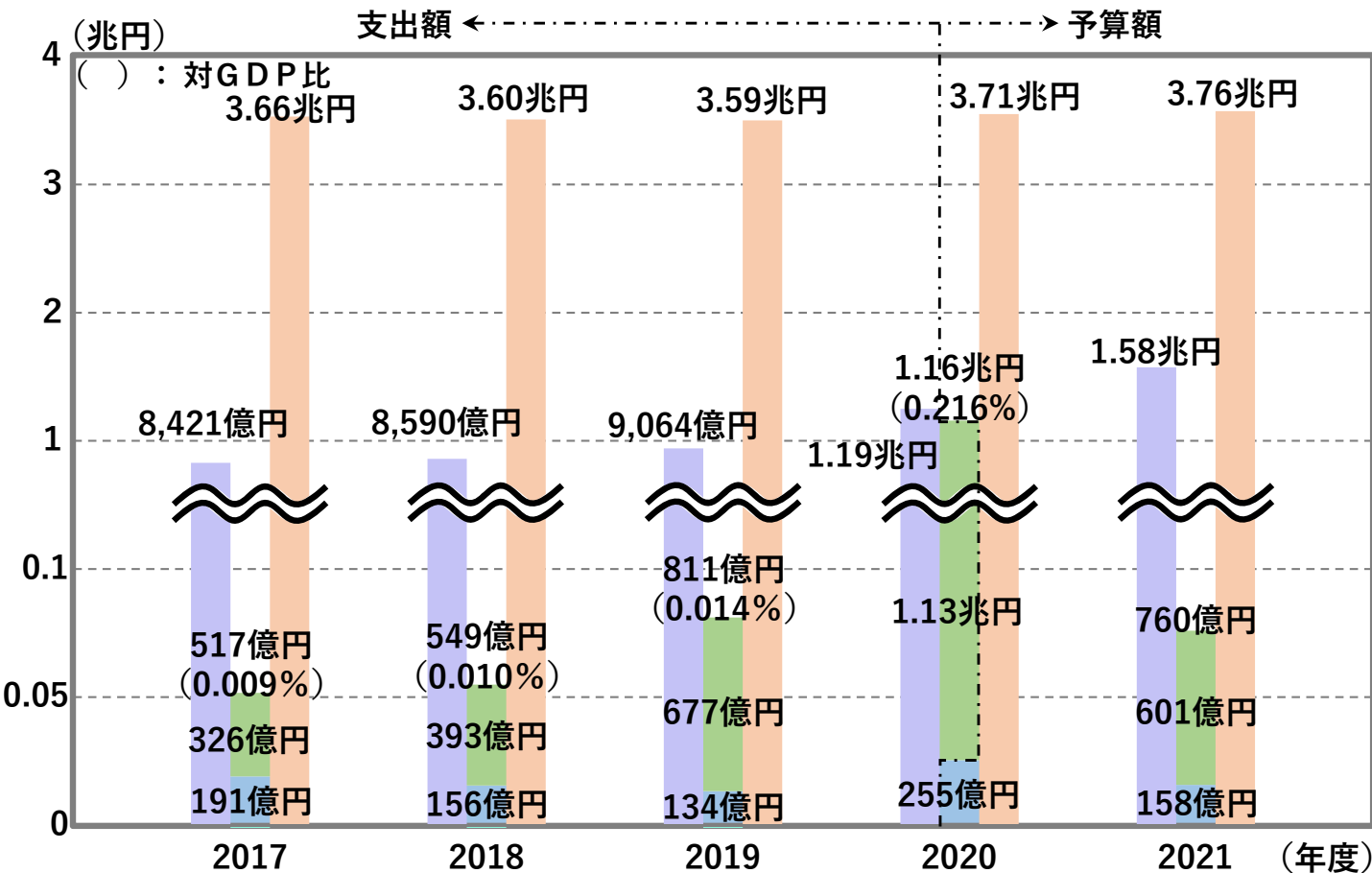


(備考) 厚生労働省「雇用保険事業月報」及び総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。

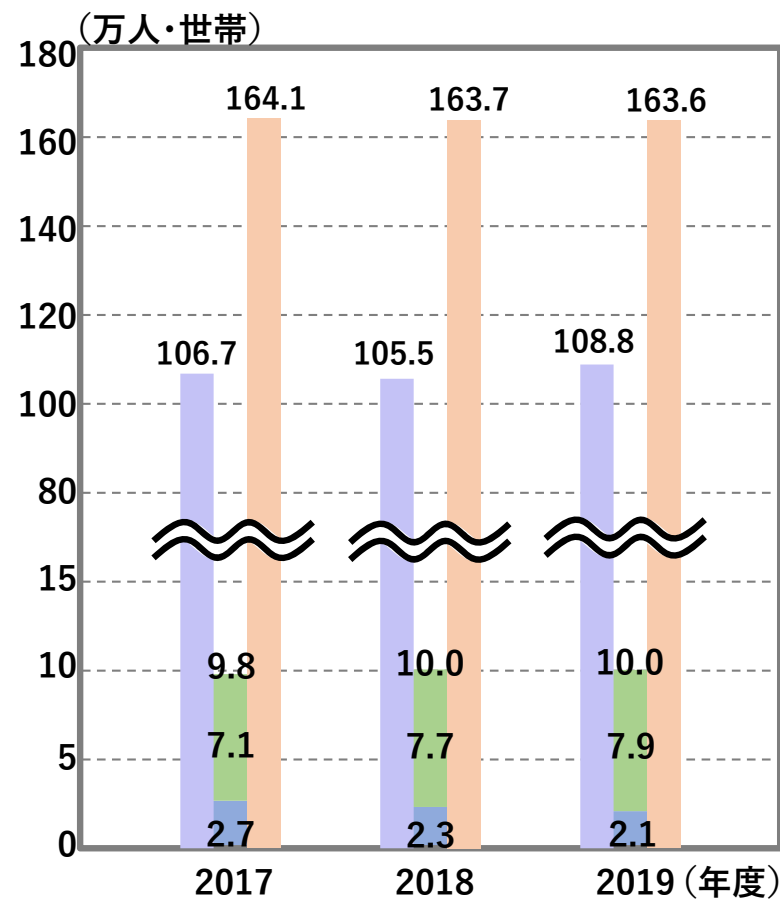
第2のセーフティネットの現状

第2のセーフティネットの利用者数は、10万人程度にとどまる。

各種セーフティネットの支出額・予算額



各種セーフティネットの利用者数



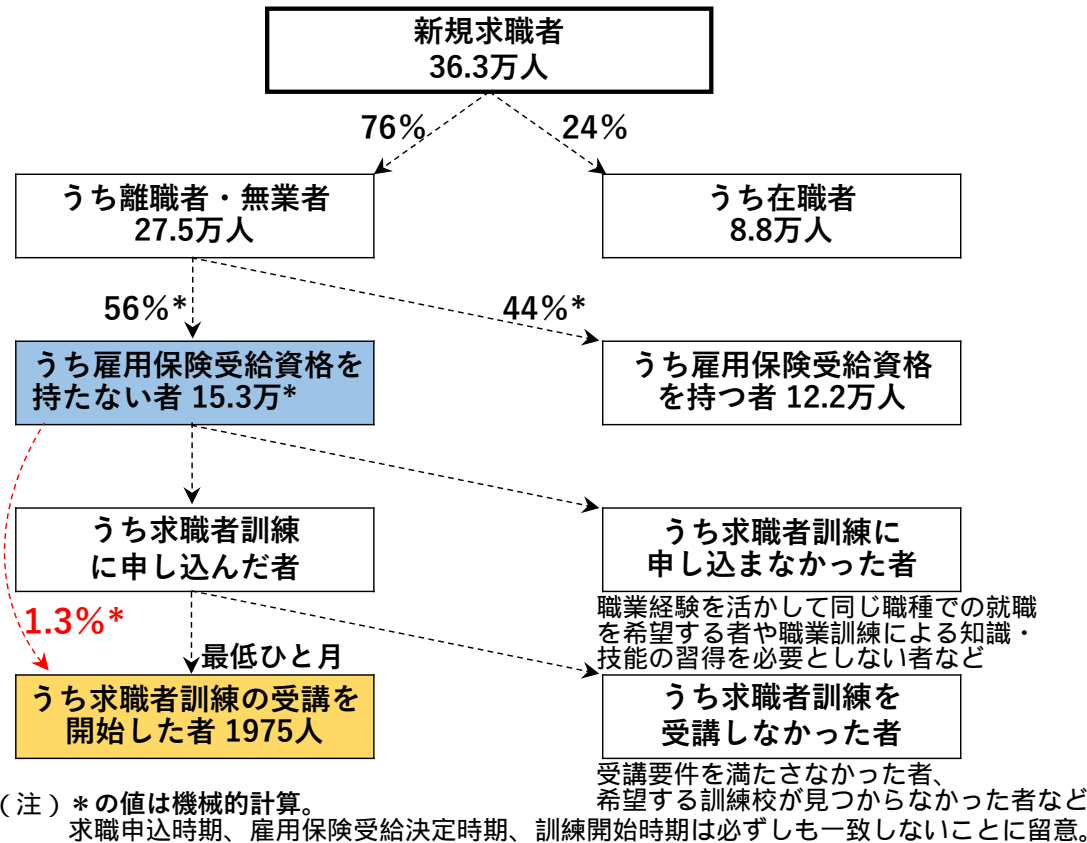
第1：雇用保険制度 第2：求職者支援制度 + 生活困窮者自立支援制度 第3：生活保護制度

(備考) 左図：厚生労働省行政事業レビュー、厚生労働省生活保護関係全国係長会議資料及び財務省各年度決算書・予算書（2019年度までは決算額、2020年度は補正後予算額、2021年度は当初予算額）及び内閣府国民経済計算により作成。雇用保険制度には、失業等給付金から雇用継続給付を除いた額を計上。2021年度は失業等給付金の全体の予算額。求職者支援制度及び生活困窮者自立支援制度には、事務費も計上し、後者には住居確保給付金や緊急小口資金・総合支援資金に関する支出額・予算額も含む（2020年度の支出額は、住居確保給付金が約324億円、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付が約1兆398億円）。生活保護制度は、地方の負担分も含む。右図：厚生労働省「被保護者調査」「雇用保険事業月報」「生活困窮者自立支援制度支援状況調査」により作成。雇用保険制度は失業等給付金のうち基本手当の初回受給者数、求職者支援制度は当該年度に訓練を開始した受講者数、生活困窮者自立支援制度は当該年度に自立支援計画を作成した人数、生活保護制度は年度平均の世帯数。

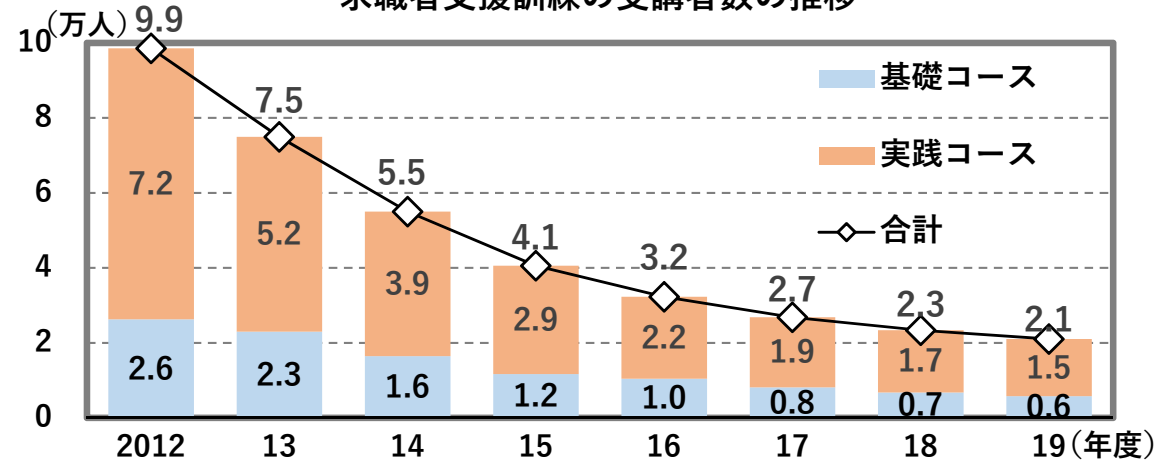
求職者支援制度の現状

雇用保険を受給できない新規求職者のうち、求職者訓練の利用者は1%程度。

求職者支援制度の利用状況（2020年7 - 9月期の月平均）



求職者支援訓練の受講者数の推移



求職者支援訓練の2019年度修了者等の就職状況

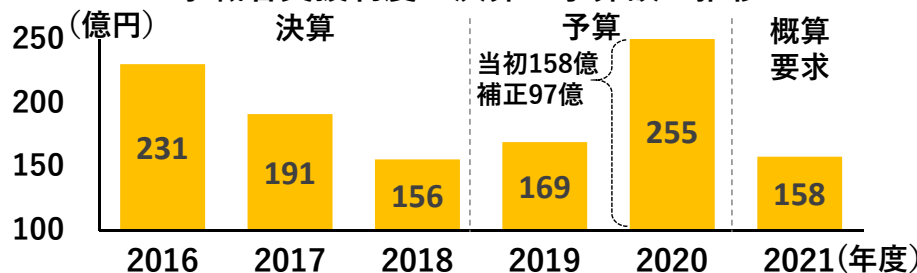
	コース数	修了者等数	就職者数	就職率
基礎コース	734	5,150人	2,853人	56.5%
実践コース	1,623	13,680人	8,474人	62.4%

（注）訓練修了3か月後の値。就職率は、訓練修了時点で65歳以上の者を除いて算出。

求職者支援訓練・職業訓練受講給付金の制度概要

- 対象者：雇用保険を受給できない者で就職希望の者。受講に当たっては選考（書類選考、面接審査）に合格することが必要。
 - 訓練内容：2～4か月の基礎コース（パソコン基礎研修など）と3～6か月の実践コース（医療事務養成・介護職員初任者研修など）の2種類。民間教育訓練機関等が実施。実施機関には就職実績に応じて奨励金を支給。
 - 給付金：訓練受講中、下記の要件を満たす場合に職業訓練受講給付金（月10万円+交通費+寄宿手当1万700円）を支給。
- <支給要件> 収入が8万円以下、世帯収入が25万円以下、世帯の金融資産が300万円以下、現在の住居以外に土地・建物を所有していないこと、全ての訓練実施日に出席すること、世帯内に同給付金を受給し、訓練を受講している者がいないこと、など。

求職者支援制度の決算・予算額の推移



（備考）新規求職者数は厚生労働省「職業安定業務統計」の値。雇用保険受給資格を持たない者の数は、離職者・無業者の新規求職者数から、厚生労働省「雇用保険事業統計」の給付資格決定件数を控除し機械的に算出した値。求職者訓練の受講開始者数は、厚生労働省職業安定分科会資料（2020年12月25日）の値。求職者支援制度の決算・予算額は行政事業レビューシートにより作成。求職者支援訓練の受講者数及び求職者訓練修了者の就職状況、制度概要は厚生労働省公表資料により作成。

求職者支援制度の現状

求職者支援訓練の受講者数は、2020年7月以降、増加傾向。

求職者支援訓練の受講実績

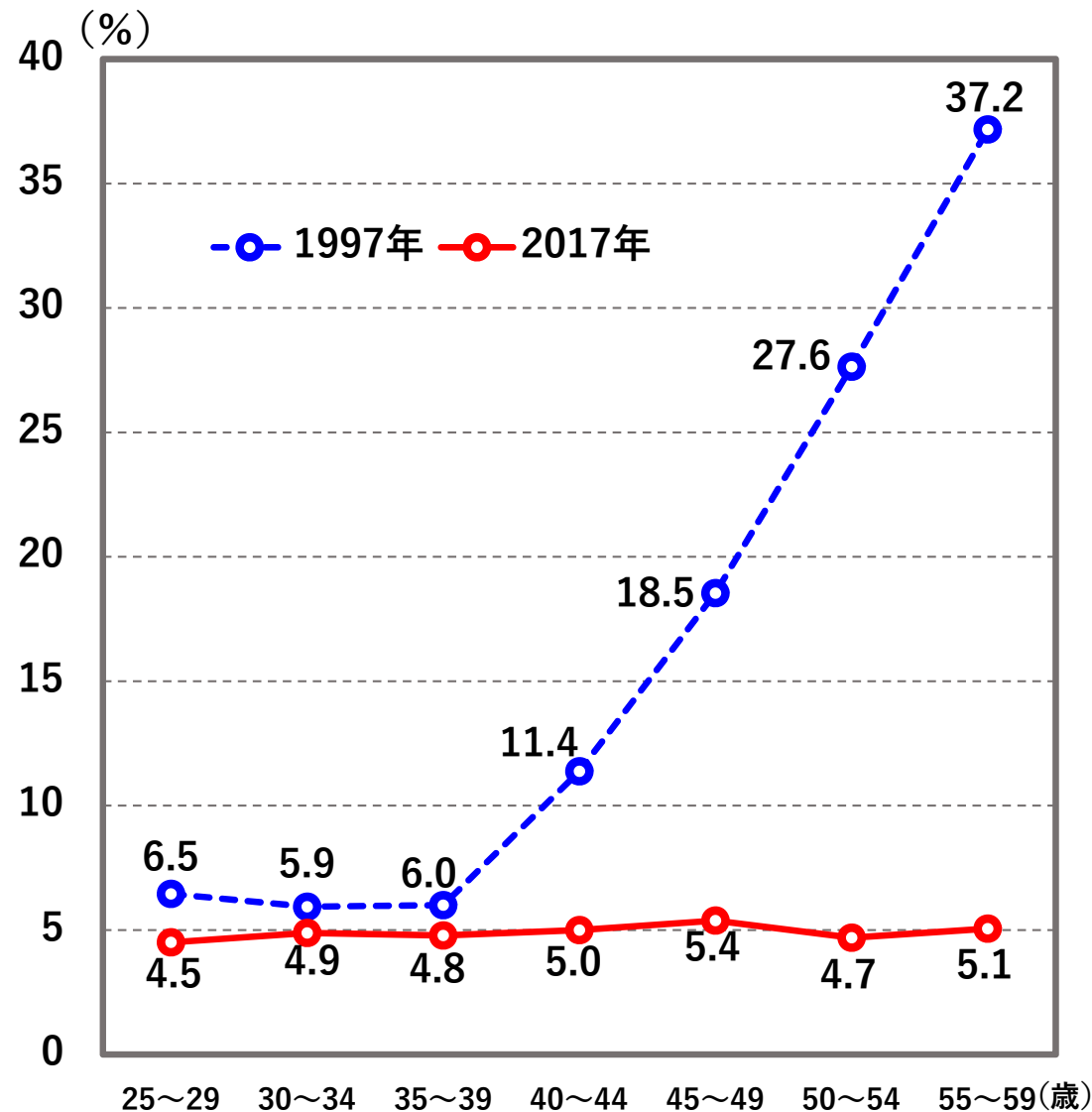


(備考) 厚生労働省「第25回中央訓練協議会 参考資料3」により作成。

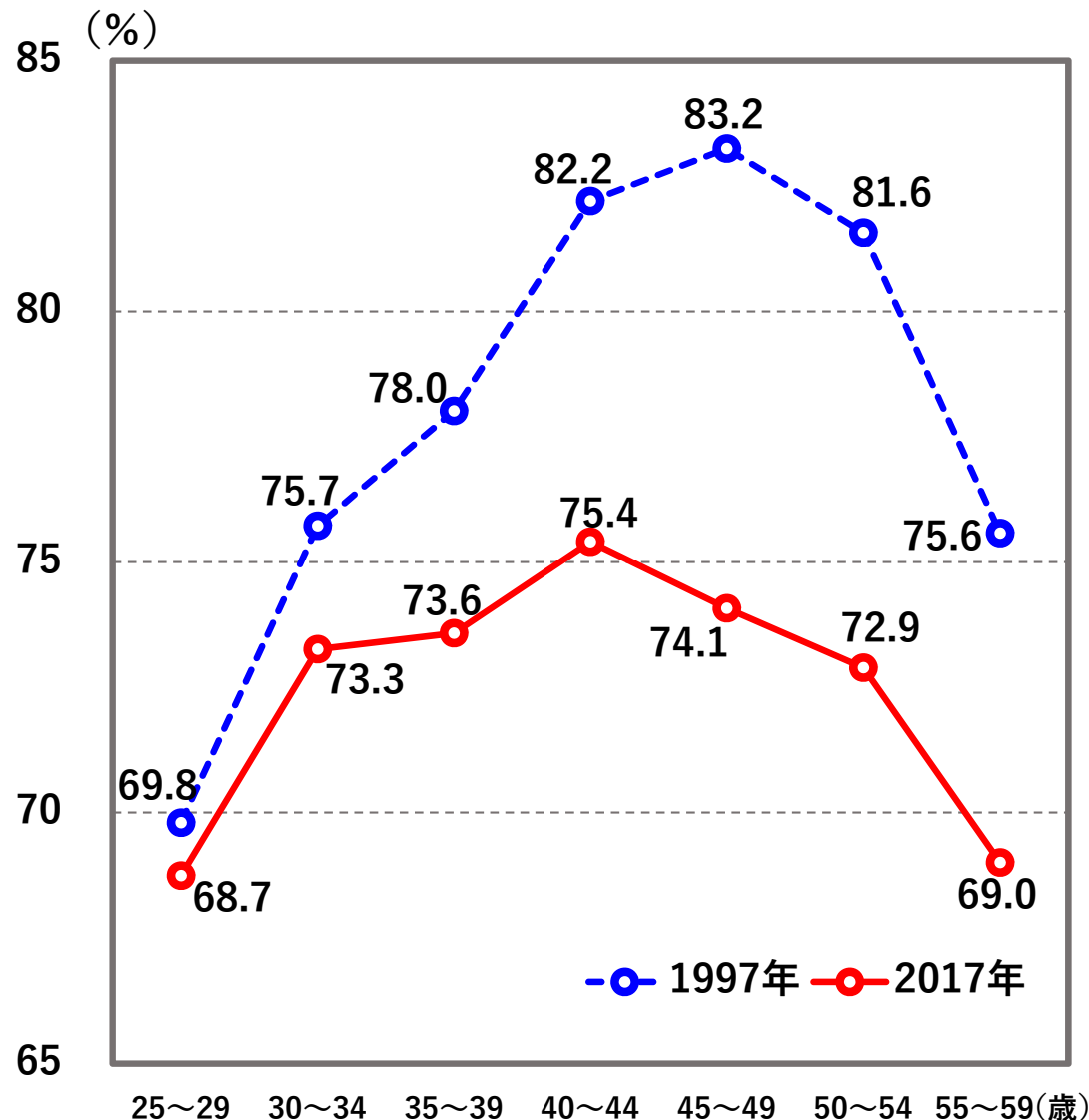
高校を卒業していない者の就業状況

現役世代で高校を卒業していない者は5%程度。その就業率は20年間で低下。

高校を卒業していない者の割合



高校を卒業していない者の就業率

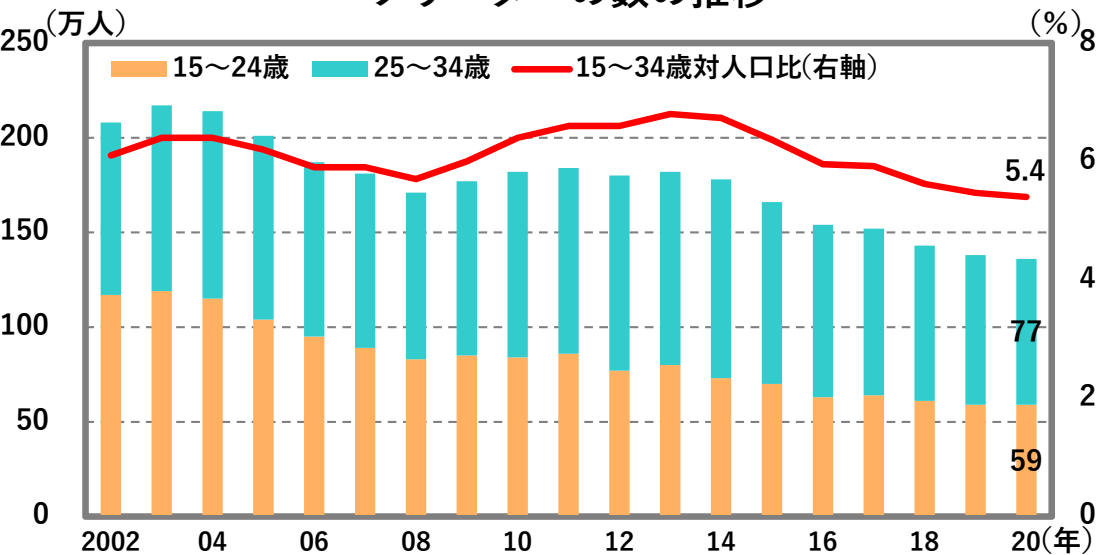


(備考) 総務省「就業構造基本調査」により作成。高校を卒業していない者の割合は、学校卒業者のうち最終学歴が小学校・中学校卒業者の割合。就業率は、最終学歴が小学校・中学校卒業者のうち有業者数の割合。

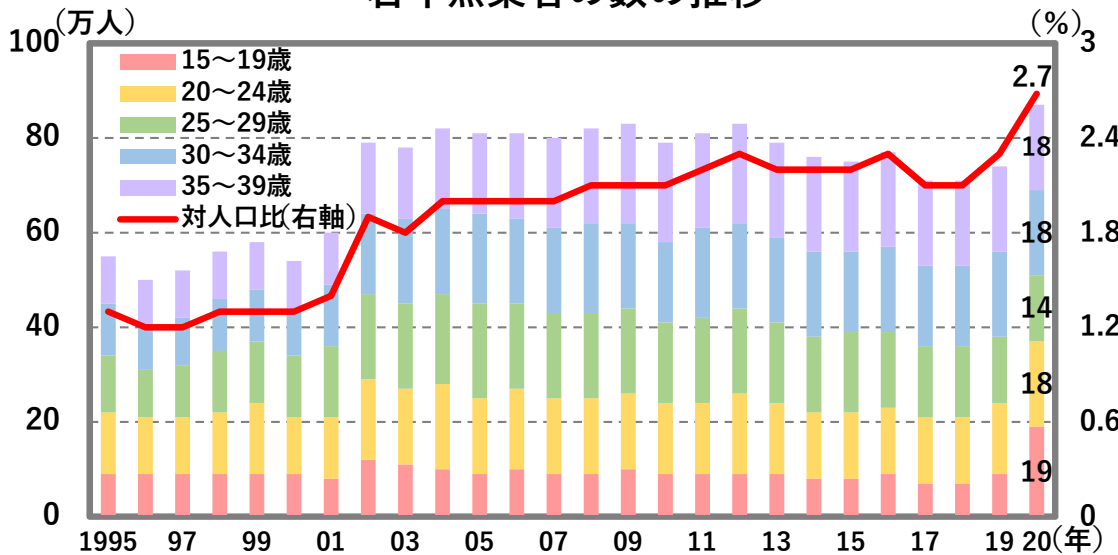
フリーター・無業者・ニート・ひきこもりの現状

若者における無業者の割合は、近年、上昇傾向。

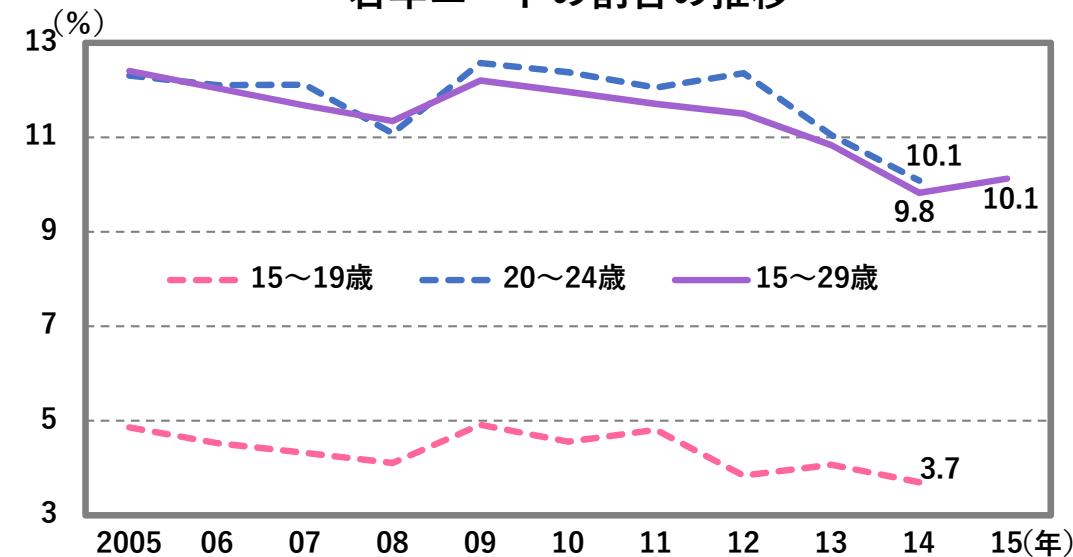
フリーターの数の推移



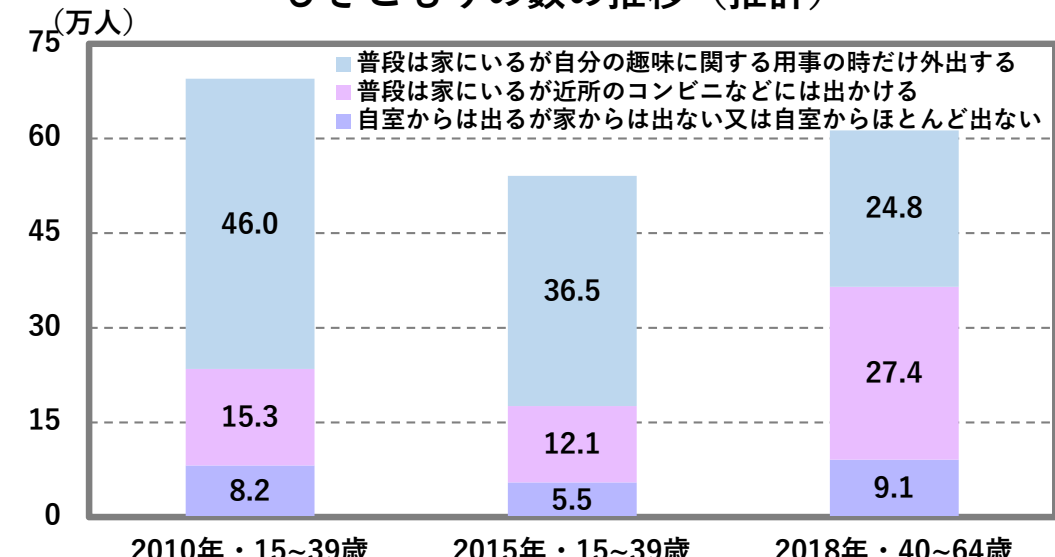
若年無業者の数の推移



若年ニートの割合の推移



ひきこもりの数の推移 (推計)



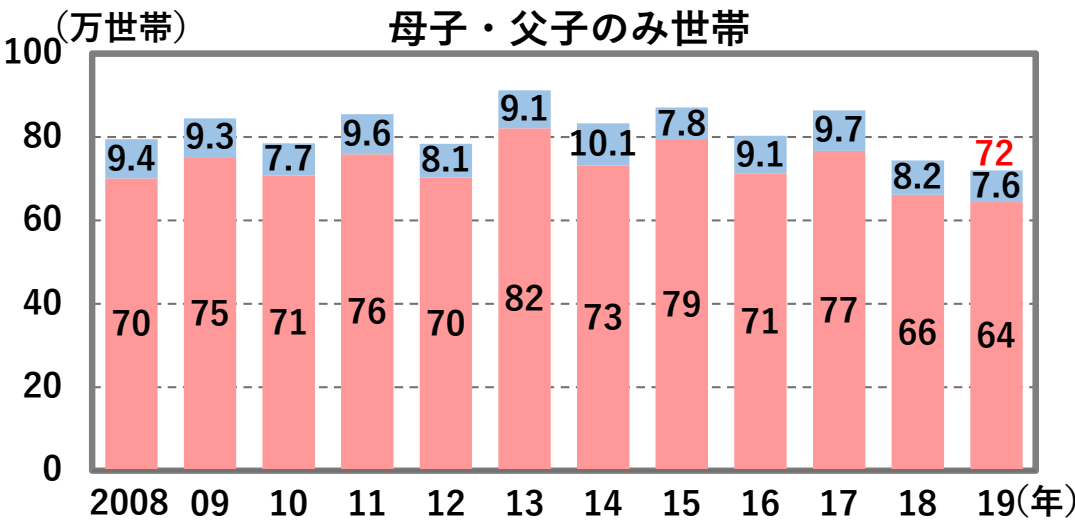
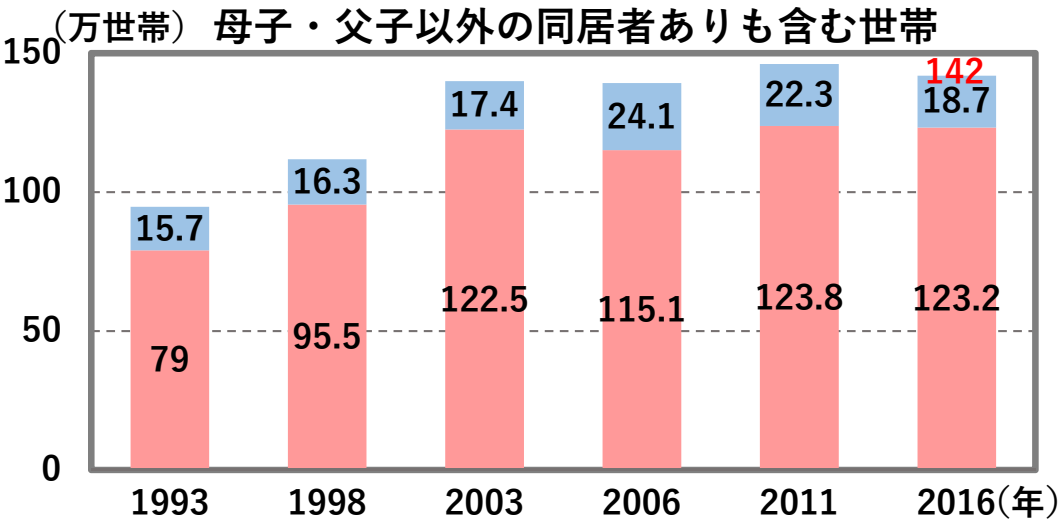
(備考) 左上図・右上図・右下図は、総務省「労働力調査(詳細集計)」及び内閣府「ひきこもりに関する実態調査」により作成。ここで言う「フリーター」とは、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者とし、パート・アルバイト及びその希望者。無業者とは、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者。左下図は、OECD.statにより作成。ニートとは、雇用・教育・訓練のいずれも受けておらず、求職活動を行っている者と非求職・非希望型の者も含む。

ひとり親世帯の現状

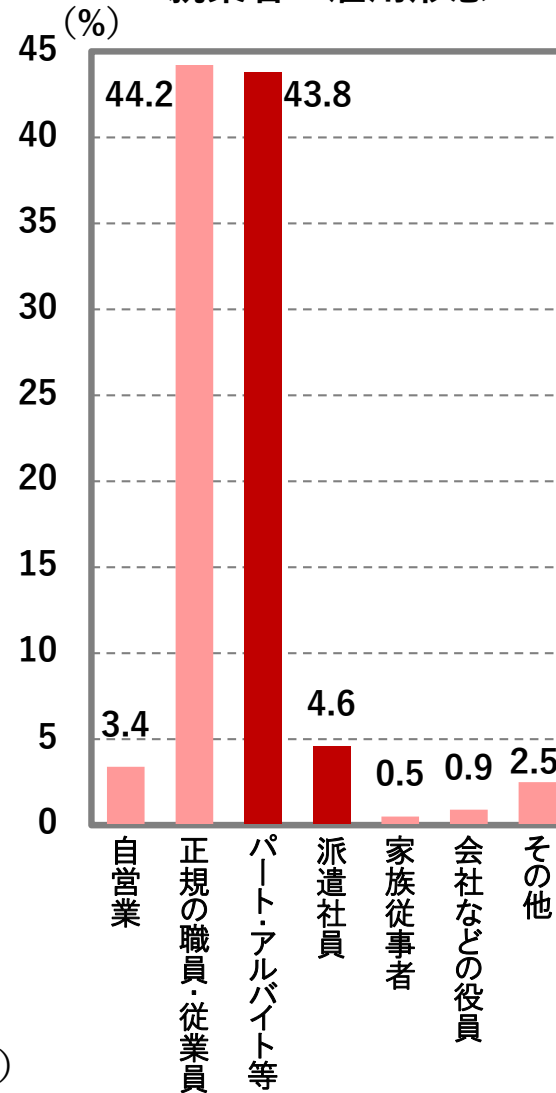
ひとり親世帯の大半は母子世帯。非正規雇用が多く、所得は児童のいる世帯全体の半分以下。

ひとり親世帯数の推移

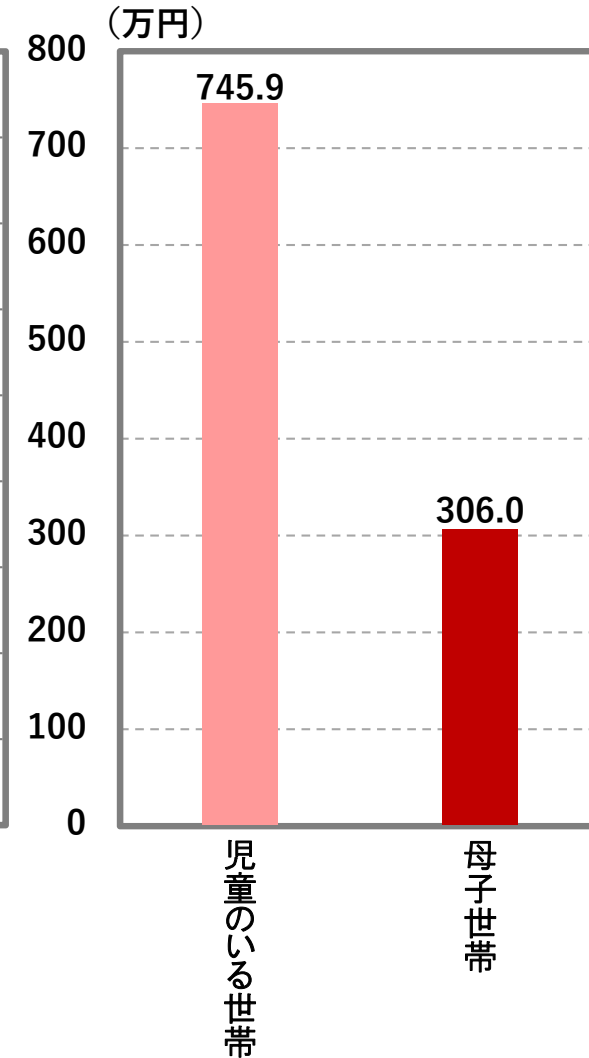
母子世帯 父子世帯



母子世帯の就業者の雇用形態



母子世帯の総所得



(備考) 左上図：厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」により作成。母子(父子)世帯は、父(又は母)のいない満20歳未満の未婚の子供がその母(又は父)によって養育されている世帯。母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含む。左下図：厚生労働省「国民生活基礎調査」により作成。母子(父子)世帯は、18歳未満の未婚の子供を持つ母子(父子)のみ世帯を指す。右図：厚生労働省「令和元年国民生活基礎調査」「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」により作成。